

～会長便り～

皆様にご注意頂きたいことがあります。

薬剤師会には患者様や一般の市民の方等、様々なご意見や中には苦情も含め、お電話を頂きます。最近、これからご紹介するような内容が続きましたので、この紙面を借りて皆様に再考して頂きたく述べさせていただきます。

調剤過誤発覚後の対応の件であります。誰でも間違いは起こす可能性はあります。私もそうです。そうならないように、皆さん業務の中に様々な工夫をされてインシデント、アクシデントが起きないように努めていらっしゃいます。しかし、それでも起きることはあります。その時の患者様への対応で、苦情の電話が続きました。

どの患者様も間違いへの理解はされているようです。その時の対応での第一声が問題になっています。私も起こしたことはあります。自分の事になると何故か冷静さを失い、「何か良い伝え方はないか。この説明で何とか対応出来るのではないか。」と考えてしまいます。患者様それぞれへの対応は異なるかもしれませんが、概ね問題になっているのは謝罪の気持ちが伝わっていないという事の様です。これが正解というものはないのかもしれませんが、しかし、最初の対応が重要であることを再度ご認識ください。よろしく願いいたします。尚その際、医療機関への報告、インシデントレポートの提出を併せてお願い致します。

～情報（広報）委員会だより～

皆様ご存知の通り8月1日より改正薬機法が施行されました。医薬品に同封の紙の添付文書が原則として廃止されて、電子的な方法での閲覧が基本となりました。来年7月末まで経過措置期間が設けられ各製薬メーカーが順次対応していく旨がアナウンスされていますが、薬局側の準備はお済でしょうか？

パソコンの場合は【PMDA添付文書検索ページ】から、タブレット等では【添文ナビアプリ】を利用して添付文書の閲覧となります（どちらの方法でもインターネット接続が必須）。ホームページのブックマークやアプリのインストール・使用方法など今一度ご確認ください。

また【オンライン資格確認システム】も集中導入開始が宣言されました。医療機関等向けポータルサイトで情報配信されているので、導入予定・検討中の薬局はご確認ください。

日進月歩で発展する情報技術に対応すべく、長崎県薬剤師会でも「IT推進委員会」が新しく設置されました。すでに複数回の委員会が開催され「おくすりネット長崎」

の普及促進」「薬局で有用なアプリの研究・開発」などが検討されています。

アンケート調査や説明会なども計画されていますので、ご協力のほどよろしくお願い致します。しかしながら、説明会につきましてはコロナ禍の影響で集合しての開催が難しい状況です。会員各位におかれましては薬剤師会から配信される情報に加えて、インターネット等を活用した積極的な情報収集をお願いいたします。

～西九州させぼ広域都市圏 在宅医療・介護連携推進事業

令和3年度 市民啓発公開講座開催のお知らせ～

日 時：10月17日（日）14：00～ ※WEB開催・参加費無料

内 容：「地域で看取り看取られる～心穏やかに生き逝くために～」

看護師・僧侶 玉置 妙憂 さん

サテライト会場：アルカスSASEBO 中ホール 定員150名

オンライン参加：定員100名（Zoom） ※定員になり次第締切

申込期限：10月11日（月）、詳細・申込方法は市薬事務所（TEL：24-3833）迄

～労災レセプト電算処理システムの利用促進について～

長崎労働局より標記システムへの普及促進の協力依頼がきております。

①届出・設定等の詳細は、厚生労働省HP「労災レセプト電算処理システム」をご覧ください。

②労災レセプトをオンライン請求にすると、導入支援金を受けることができます。

詳しくは右記URLをご覧ください。<https://www.rourece.mhlw.go.jp/>

③労災レセプト電算処理システム導入にむけたオンライン説明会が8月4日（水）～12月23日（木）までの毎週、水・木曜日に開催されます。参加には申込が必要です。詳細・申込方法は市薬事務所（TEL：24-3833）迄

佐世保市薬剤師会 会務報告【8月】

3日	佐世保市総合医療センター PAP（薬薬連携勉強会）	オンライン勉強会
6日	地域医療支援病院運営委員会（并手）	オンライン会議
12日	在宅医療・介護保険委員会	オンライン会議
18日	常務会	市薬会議室
26日	生涯教育	アルカスさせぼ